

携帯型行方不明者等早期発見システム運用管理要領の制定について（例規）

（平成29年11月 1 日付け秋本少安第292号）

この例規は、携帯型行方不明者等早期発見システムの運用管理について、必要な事項を定めたものであり、その内容は、

- 運用管理体制
- 対象事案
- 運用要領
- 点検

等である。